

社会資本総合整備計画（水の安全・安心基盤整備） 事後評価書

計画の名称	各務原市下水道整備計画（防災・安全）																	
計画の期間	平成22年度～平成26年度（5年間）					交付対象	各務原市											
計画の目標	下水道の整備や適切な改築更新を行うことで、住民に良好かつ継続的な下水道サービスを提供するとともに、浸水被害の軽減を図るなど、安全・安心、快適な暮らしを実現する。																	
計画の成果目標（定量的指標）	①下水道による都市浸水対策の達成率を63.4%（H22）から68%（H26）に増加させる。 ②20年以上経過した管渠の長寿命化計画策定率を11.3%（H22）から28.9%（H26）に増加させる。 ③管渠の老朽化対策実施率を0%（H22）から19.3%（H26）に増加させる。 ④マンホールポンプにおける長寿命化計画策定率を0%（H22）から100.0%（H26）に増加させる。																	
定量的指標の定義及び算定式				定量的指標の現況値及び目標値						備考								
				当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H24末)	最終目標値 (H26末)												
① 下水道による都市浸水対策達成率 実施済み雨水幹線整備延長（m）／浸水対策のために必要な雨水幹線延長（m）				63.4%	65.8%	68.0%												
② 20年以上経過した管渠の長寿命化計画策定率 20年以上経過した管渠のうち、長寿命化計画策定済延長（km）／20年以上経過した管渠の延長（km）				11.3%	21.8%	28.9%												
③ 本計画対象路線における改築更新実施率 管渠の改築更新が行われている延長（km）／本計画対象路線における管渠の改築更新予定延長（km）				0.0%	0.0%	19.3%												
④ マンホールポンプにおける長寿命化計画策定率 長寿命化計画策定済みのマンホールポンプ数（箇所）／長寿命化計画を策定すべきマンホールポンプ数（箇所）				0.0%	0.0%	100.0%												
全体事業費	合計 (A+B+C)	1,166百万円	A	1,166百万円	B	0百万円	C	0百万円	効果促進事業費の割合 C／(A+B+C)		0%							
○事後評価の実施体制、実施時期																		
事後評価の実施体制						事後評価の実施時期												
各務原市都市建設部内において実施						平成28年3月												
						公表の方法												
						ホームページで公表												
事後評価																		
1. 交付対象事業の進捗状況（○：計画期間中に完成 △：計画期間終了後に完成見込（備考欄に完成予定時期を記入） -：その他（備考欄に具体的に記入（中止、未実施等））																		
交付対象事業																		
A1 基幹事業																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	道路種別	省略工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	進捗状況	備考
											H22	H23	H24	H25	H26			
A1-1-14	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	雨水	新設	上中屋雨水幹線（浸水対策）	□1200×1200 L=0.1km □1200×1200 L=0.1km	各務原市					29 23.3	○		
A1-1-15	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	雨水	新設	鶴沼古市場第2雨水幹線（浸水対策）	□1400×1400 L=0.3km □1400×1400 L=0.3km	各務原市					159 148.2	○		
A1-1-16	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	雨水	新設	大伊木雨水幹線（浸水対策）	□3000×1800 L=1.1km □3000×1800 L=1.1km	各務原市					451 639	○		
A1-1-17	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	雨水	新設	小伊木東雨水幹線（浸水対策）	□1700×1700 L=0.5km □1700×1700 L=0.5km	各務原市					154 19.6	○		
A1-1-18	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	汚水	改築	長寿命化調査計画策定（長寿命化）	調査・計画 調査・計画	各務原市					195 65.3	○	長寿命化	
A1-1-24	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	汚水	改築	松が丘地区管渠（改築更新）	φ200～300 L=0.8km φ200～300 L=0.8km	各務原市					61 179.4	○		
A1-1-25	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	汚水	改築	尾崎団地東地区管渠（改築更新）	φ200～300 L=2.2km φ200～300 L=2.2km	各務原市					129 88.5	○		
A1-1-26	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	汚水	改築	新鶴沼台地区管渠（改築更新）	φ250～300 L=1.6km 詳細設計 N=1式	各務原市					8 3.1	○		
											合計	1,186 1,166						

B 関連社会資本整備事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	進捗状況	備考
										H22	H23	H24	H25	H26			
合計																	

番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考
----	----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

C 効果促進事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	進捗状況	備考
										H22	H23	H24	H25	H26			
合計																	

番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考
----	----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。
(参考) 計画の成果目標を同一とする地域自主戦略交付金の交付対象事業

(別添「事業実施計画」参照)

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況

・上中屋雨水幹線、古市場第2雨水幹線、大伊木雨水幹線、小伊木東雨水幹線に整備により、下水道による都市浸水対策達成率が68.0%となり、雨水をすみやかに排除することができるようになったことで、家屋等浸水被害の低減につながった。
・民間によって建設され移管をうけた管路施設の中でも、大規模な住宅団地を優先し、老朽管対策として長寿命化計画を策定した。今後、老朽管対策のため継続的に長寿命化計画の実施していく。
・長寿命化計画において緊急度Ⅰおよび緊急度Ⅱと判定された老朽管について、布設または更生工法により延命化を図ることができた。
・マンホールポンプ15箇所の長寿命化計画を策定した。今後、策定した長寿命化計画に則り、計画的な維持管理と施設の延命化を継続的に実施していく。

II 定量的指標の達成状況	指標①(下水道による都市浸水対策達成率)	最終目標値	68.0	目標値と実績値に差が出た要因	床下・床上浸水の被害実績がある地域の早急な浸水解消に向け、それらの地域を集水する雨水幹線について重点的に整備促進を図ったことにより、H25年度に目標値を達成することができた。
		最終実績値	68.0		
指標②(20年以上経過した管渠の長寿命化計画策定率)	最終目標値	28.9	目標値と実績値に差が出た要因	市内にある20年以上経過したすべての管渠のうち、建設年数が30年を超過した大規模な住宅団地のTVカメラ調査を行ったところ、老朽管対策が必要な管渠の劣化や損傷箇所等が多い団地を選別して長寿命化計画を策定したため、本計画と差異が生じることとなり目標達成に至らなかった。	
	最終実績値	11.3			
指標③(本計画対象路線における改築更新実施率)	最終目標値	19.3	目標値と実績値に差が出た要因	長寿命化計画にある松が丘地区は、改築を必要とする老朽管の割合が非常に高いため、計画年度を前倒して事業の促進を図ったことにより、目標値を上回ることができた。	
	最終実績値	30.0			
指標④(マンホールポンプにおける長寿命化計画策定率)	最終目標値	100.0	目標値と実績値に差が出た要因	マンホールポンプの標準耐用年数は管渠に比べ非常に短く、特にポンプ機器の故障は汚水排除の重大な障害となるので、市内にある15箇所全てのマンホールポンプについて調査・診断をおこなったところ、建設年が新しく標準耐用年数を経過していない等の理由で4箇所が長寿命化計画の対象外となったため、目標値を達成することができなかった。	
	最終実績値	73.3			

III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況
(必要に応じて記述)

3. 特記事項(今後の方針等)

・今後は、公営企業会計への適用を鑑み、下水道事業の健全化を図ると同時に、交付金を活用し市街化区域の未整備地区および市街化調整区域の効率的な下水道整備による普及促進に努めるため、次期(H27年度からH31年度)社会資本総合整備計画においても、引き続き公共下水道の整備をおこなっていく。
・下水道施設の計画的な改築及び耐震化を推進し、下水道としての機能確保と、道路陥没や地震時等による二次災害を防止することに寄与していく。
・近年多発する集中豪雨に対し、雨水幹線や雨水貯留浸透施設の整備を早急に進めることで、浸水被害の軽減を図り、安心・安全な市民生活の確保を目指す。

各務原市公共下水道計画図(汚水・雨水)



●本条川及び長良川流域別
下水道整備総合計画承認 平成元年2月3日 建設省岐下流発第1号
●下水道事業認可の変更 平成21年3月18日 岐阜県指令第244号
●都市計画事業認可の変更 平成20年3月21日 岐阜県告示第193号(旧各務原市)
平成20年3月21日 岐阜県告示第194号(旧川島町)

A1-1-25
尾崎団地東地区管渠(改築更新)
尾崎北町 地内

A1-1-18
長寿命化調査計画策定(長寿命化)
尾崎北町・尾崎東町・尾崎南町・
尾崎西町 地内

A1-1-18
長寿命化調査計画策定(長寿命化)
・東山中継1ヶ所
・三柿野1号中継1ヶ所

A1-1-18
長寿命化調査計画策定(長寿命化)
松が丘・つつじが丘 地内

A1-1-24
松が丘地区管渠(改築更新)
松が丘 地内

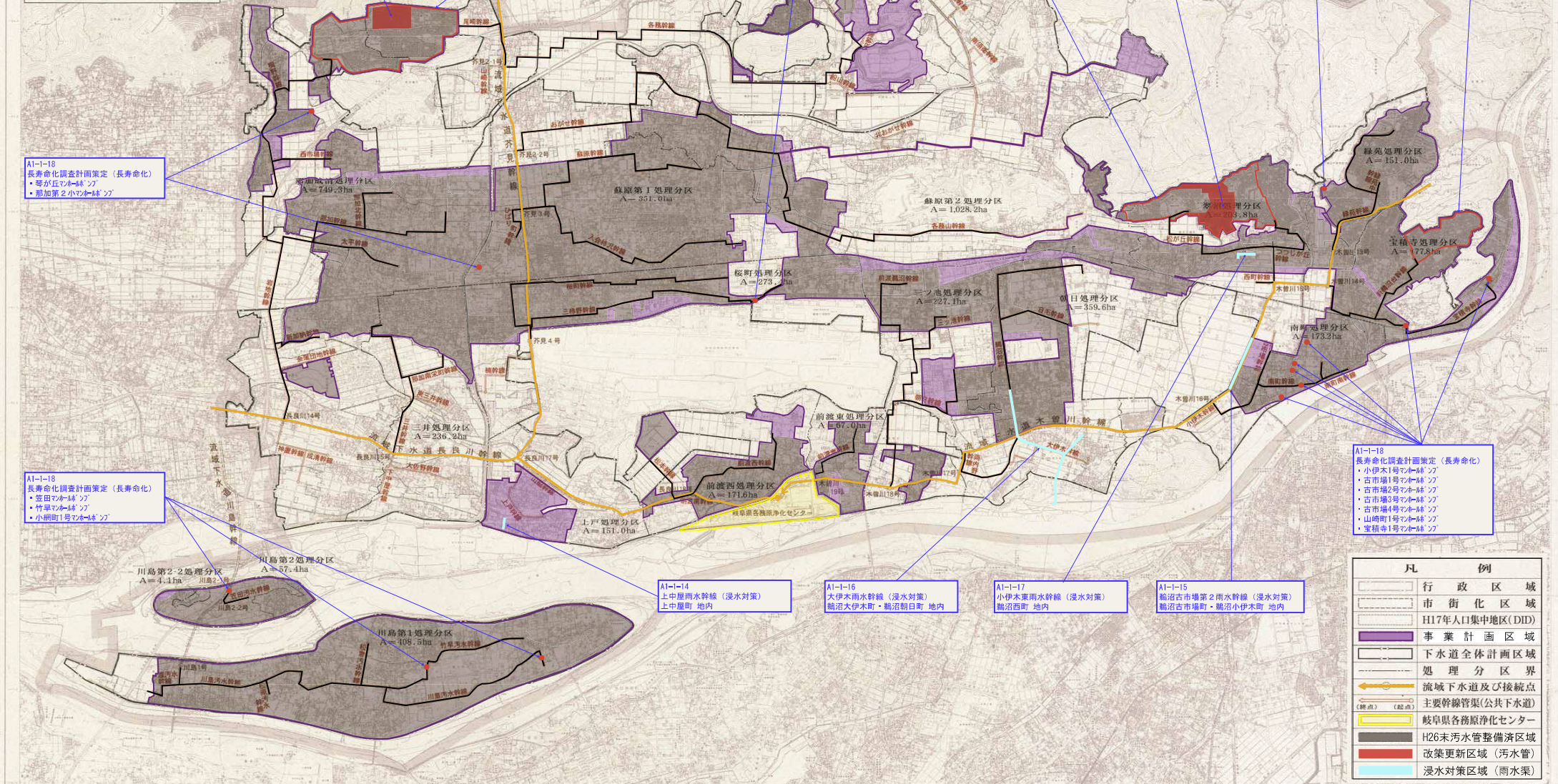
A1-1-18
長寿命化調査計画策定(長寿命化)
・緑苑中継1ヶ所

A1-1-18
長寿命化調査計画策定(長寿命化)
新鶴沼台 地内

A1-1-18
長寿命化調査計画策定(長寿命化)
・琴が丘中継1ヶ所
・那加第2小中継1ヶ所

A1-1-18
長寿命化調査計画策定(長寿命化)
・笠田中継1ヶ所
・竹草中継1ヶ所
・小瀬町1号中継1ヶ所

A1-1-18
長寿命化調査計画策定(長寿命化)
・小伊木1号中継1ヶ所
・古市場1号中継1ヶ所
・古市場2号中継1ヶ所
・古市場3号中継1ヶ所
・古市場4号中継1ヶ所
・山崎町1号中継1ヶ所
・宝積寺1号中継1ヶ所



A1-1-14
上中層西水管線(浸水対策)
上中層町 地内

A1-1-16
大伊木雨水幹線(浸水対策)
鶴沼大伊木町・鶴沼朝日町 地内

A1-1-17
小伊木東雨水幹線(浸水対策)
鶴沼西町 地内

A1-1-15
鶴沼古市場第2雨水幹線(浸水対策)
鶴沼古市場町・鶴沼小伊木町 地内

凡 例	
[白線]	行政区域
[点線]	市街化区域
[点線]	H17年人口集中地区(DID)
[紫線]	事業計画区域
[黒線]	下水道全体計画区域
[点線]	処理区分界
[黄線]	流域下水道及び接続点
[黄線]	主要幹線管渠(公共下水道)
[黄線]	岐阜県各務原浄化センター
[黒線]	H26末汚水管整備済区域(汚水管)
[赤線]	改築更新区域(汚水管)
[青線]	浸水対策区域(雨水渠)